

## 平成 22 年度(2010 年度)第 5 回豊中市学校教育審議会 会議録

日時	平成 23 年 (2011 年) 2 月 22 日 18:30~20:05
場所	豊中市教育センター 研修室 1・2
出席委員	赤尾委員、安家委員、植田委員、小川委員、河崎委員、栗原委員、小早川委員、 中野委員、西川委員、伴野委員、峰岸委員、行岡委員、和田委員、渡邊委員
欠席委員	小柳委員、佐野委員、杉本委員、三宅委員、安福委員

### 【次第】

#### 1. 議案

- 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について
  - ・答申内容の検討

#### 2. その他

- (1)次回の開催日程について
- (2)その他

### 【配付資料】

(次第)

資料 答申 (たたき台)

**会長** 定時になりましたので、ただ今から本年度第5回豊中市学校教育審議会を開会いたします。

まず本日の審議会の成立要件等につきまして事務局から報告お願いいたします。

**審議会事務局** 豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。現在の委員総数は19名であり、本日、12名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

**会長** 次に、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

**審議会事務局** 本日の資料につきましては、事前に郵送でお届けさせていただいております、「次第」が1枚。「資料」といたしましてA4縦サイズの「答申（たたき台）」が1部となっております。

また、ご審議いただく内容ではございませんが、本日皆様のお手元に次回審議会の日程調整表をお配りいたしております。

**会長** 委員の皆様、お手元に資料はお揃いでしょうか。資料がございますようでしたら、次にまいります。

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

**審議会事務局** ただ今のところ、傍聴者はおられません。

**会長** わかりました。

いよいよ答申の作成に向けた審議となってまいります。委員の皆様には、委員会事務局の方から、答申のたたき台がお送りされていると思います。本日は用意していただきましたたたき台を基に、答申の内容と中身を詰めていきたいというように思います。

まず、事務局から、その資料、答申たたき台の概要についてご説明をお願いいたします。

## ～ 次第1 議案 市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について ～

**審議会事務局** 答申のたたき台につきましては、これまでご審議いただいた中で出てまいりました、皆様のご意見をなぞらえていくという形でまとめさせていただいております。

資料の1ページをご覧ください。

まず、「はじめに」におきましては、最終段階で審議会の答申に際しますメッセージを添えていただければと考え、現在はイメージだけ書かせていただいております。

次に、「1. 審議の経過」におきましては、まず、教育委員会からの諮問の趣旨を記しております。また、「(2) 審議経過」におきましては、日程と議題のみを記しております。

次に、2ページをご覧ください。

まず、学校の適正な規模についての考察を記しております。

法令によりまして、小・中学校ともに、12学級から18学級が標準であることを記し、その下に全国及び本市における学級数別の学校数の状況を表で表しております。

この表からは、全国的に小・中学校ともに、標準を下回る、あるいは、上回る学校の割合が多く、このような状況を踏まえると、学級数が12学級未満または18学級を超える小・中学校のすべてを適正でないと言い切ることは実態にそぐわないと記しました。

さらに、最も効果的な教育活動を展開できる学校規模がどの程度の学級数であるかとい

う実証は難しいことから、学級数をもって、一律に是非を論じるものではなく、それぞれの実情や直面している課題に即して、そのあり方を論ずるべきであるとししました。

次に、学校の規模に関わる課題につきまして、3ページに本市における学級数別学校数の推移を示し、児童・生徒数の多い学校と少ない学校の差が大きくなることを記し、それぞれの規模の学校の校長からのヒアリングの状況を表で表すとともに、4ページに、その考察を記しております。

児童・生徒数の多い学校では、多様な人間関係の形成が可能である、自分の居場所が見つけやすいなどのメリットが見られる反面、児童・生徒数に見合った施設・設備となっていない、一部の小学校では将来において普通教室が不足することが予測されるなどの課題が確認され、児童・生徒数の少ない学校では、教職員全体の目が児童・生徒一人ひとりに行き届きやすいなどのメリットが見られる反面、児童・生徒の人間関係が固定化するなどの課題が確認できました。

その下に参考として、具体的に児童・生徒数の多い学校と少ない学校を抜粋し、児童・生徒数と学級数の状況と普通教室の過不足等を表組みで示しております。

総じて、児童・生徒数の多い学校も少ない学校も、メリットを活かし、デメリットを克服する取り組みが行われていることを前提に、優先的に解決すべき課題とその対応方策を明らかにすることが必要であると記しました。

次に、5ページから6ページにかけて、いわゆる分割進学に関して記しております。

本市においては、2つの中学校へ分かれて進学することとなる小学校が、41校中14校あり近隣自治体と比較しても、小学校区と中学校区がリンクしない複雑な設定となっていることを記し、併せて近隣自治体との比較を表組みで示しております。

この課題の検討にあたり、現在の通学区域に至るまでの経緯を、「(1) 通学区域の変遷の経過」と「(2) 評価」に分けて記しております。

通学区域の変遷の経過につきましては、教育委員会は「中学校は小学校を単位として考えるのは本則で、9年間の義務教育制からも、1小学校から1中学校に進学することが好ましい」としながらも、審議会における「やむを得ないときは一部に地域性を加味すべし」などの議論を受け、原則に反するような状況を審議の中で認めてきました。

このことの評価としては、教育委員会は通学距離への配慮や、保護者や地域住民の思いを優先して、将来の全市的なあり方を見据えた厳格な対応ができなかったとし、このことは、義務教育9年間を見通した学校と地域との連携による教育コミュニティの形成にとって一定の支障となっており、中学校区は小学校区を単位として構成するという原則の実現が望まれると記しました。

6ページの中ほどからは、学校選択制について記しています。学校と地域との連携の希薄化が懸念されるなど、本市の課題の解決にはつながらないものと判断したと記しました。

最後の7ページには、以上の考察から、「今後の方向性について」と題しまして、結論を順序立てて記しております。

第1に、児童・生徒数が多い、あるいは、多くなり普通教室の不足が発生する学校について、本市の学校を新設することが困難なことを踏まえ、既設校での施設の増設・充実、または通学区域の変更のいずれかの方法により、早急に対応すべきである。

第2に、児童・生徒数の少ない学校につきましては、学校の統廃合は緊急の課題とは言いがたいが、多様な人間関係の形成や活力ある教育活動の展開が望まれるところであり、

通学区域の調整や、隣接校との合同による授業・行事の実施などの教育活動の工夫に努めるべきである。

第3に、小・中学校の通学区域の関係につきましては、小中一貫教育の実績を積み上げながら、全市的な通学区域の青写真を示し、市民・保護者の理解を得ていくことが適当である。

なお、第4に、児童・生徒の多い学校については、隣接校との選択を可能とする暫定措置や指定校変更の要件緩和、また、児童・生徒数の少ない学校については、特色ある教育活動を強力に推進し、他の校区からの通学を認める方法などもあわせて検討することが必要であると記しました。

最後に、以上4点を結論として「おわりに」を設け、審議会から、最終段階で結びの言葉をいただければと考えております。

**会長** 今、説明をいただきました。委員の皆様、それぞれ目を通してきていただいているとは思いますが。

今日は、このたたき台の最後のところまでは目を通したいと思います。そして、意見を集約して、再度、これを修正・加筆いただいて、次回の審議会においてまとめたものにするということですので、どうぞ、限られた時間ではございますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、もう1点だけお願いがございます。こういう答申はどういう性格のものかということですね。教育委員会が具体的な政策をつくっていくのですが、私たちが出す答申というのは、実は教育委員会が政策化する材料を盛り込むことです。この答申に書いてあるこの部分を具体的に受け止めて、こういう政策を出せるというような材料を盛り込むことが大事だと思っております。なぜかという、私たちは何回も集まりましたけれども、ここで具体的な方策までは検討できません。ですから、市の教育委員会事務局が豊中市の学校教育をよくするためにいろいろな方策を打っていく、その政策立案の材料を提供する。そういう合意ができればいいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

また途中でご質問いただいたらいいと思いますが、1ページ目をご覧ください。

第1に「審議の経過」から、最後「6. 今後の方向性について」までがございます。順に、もう一度目を通して、ご意見を頂戴したいと思います。

「審議の経過」、「諮問の趣旨」。このようになっております。諮問は、「小・中学校の適正規模と通学区域のあり方」でございました。そして、審議の経過が第1回からこのように載っております。そして、ここで言うと大体7回目で答申をまとめるということになっております。ここは、事務的なことで特に問題はないですかね？何か委員の皆様、要望がありますか？こういうことは書いておいて欲しい。よろしいですか。

一応ここは事務的に書いていただくことにしましょう。

それから2ページ目でございます。「学校の適正な規模について」という国の方針というものが大体書かれております。そして、全国的なデータを出していただきました。私は途中で何度も申しましたが、日本の小学校約50%は単級なのですよという話もしましたし、「必ずしも18学級未満、18学級を超える学校のすべてを適正でないと言い切ることは実態にそぐわない」という文章も書いていただきました。この2番目のところ、どうでしょうか。項目2「学校の適正な規模について」、目を通していただいて、こういうような書き方がいいのではないかと、これはちょっと違うのではないかと、そういう意見ご

ございましたら頂戴したいのですが。どの観点からでも結構です。「2.」のところでは。

**A委員** おっしゃることもよくわかりますし、ご配慮のほうもよくわかるのですが、やはり審議会として、もう少し厳しくという形であってほしいなと思います。だから「このあたりで」というのは大変大事なことだし、必ずしもそれがいけないという訳ではないのですが、本来はやはり理想の形はこうだというあたりをきちんと、ひとまずは示した上で、というようなものがあってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょう。

**会長** ありがとうございます。例えば今、A委員のご意見を見ますと、豊中市の小学校で31学級以上のものが2校あると。具体的にこれをどうするのだと。やはり「好ましくない」と書くのか。小学校の5学級以下というものはないですよ。中学校も31学級以上はないのですが。例えば、31学級以上が2校あると。これを少なくとも25学級～30学級規模に再編成すべきだということまで書くほうがよろしいでしょうか。A委員はどうお考えですか？

**A委員** せっかく審議会を開いて、こうあるべきだという形で、少なくとも希望とか夢も含めた形でお話し合いしてきていますので、そのあたりをもう少し…だから絶対だめだという訳ではないのですが、少なくとも、そういう、審議会としてのいい意味での厳しさというのがあってもいいのかなと思いました。

**会長** その2番のところは、実は少し事実関係を書いてあって、「3.」からですね。「学校の規模に関わる課題」という書き方をしておりますね。合わせていきましょうか。「2.」は具体的な、この客観的情勢が「2.」に書かれていて、「3.」のところから、この審議会の見解が出てくるのかなと思っています。「2.」、「3.」合わせたほうがいいのかもかもしれませんね。

「2.」、「3.」は表もたくさん載っているのですが、この小規模校、大規模校の校長に来ていただきました。いろいろコメントをいただいて、それがこうなっております。要するに、メリットもデメリットもありますよっていうことですよ。そして、4ページ目にこう書いてあって、クラブの問題なんかがあるのだけれども、最後4ページの下から4行。「総じて、児童・生徒数の多い学校、少ない学校では、それぞれにメリットもデメリットもあり、各学校において、メリットを活かし、あるいはデメリットを克服する取り組みが行われているところであり、その前提に立って、優先的に解決すべき課題とその対応方を明らかにすることが必要である。」非常に柔らかな、どちらでもとれるような書き方をしているのですが、こここのところに、もう少し具体的に、やはり過大規模校は解消すべきだとか書くほうがいいと思われませんか？どうぞ、率直な意見をいただきたいのですが。まだ意見交換ということですよ。

**A委員** こういう審議会できちんとした、少し厳しいかもしれないくらいの方策を出すほうが、逆に行政としては動きやすいのではないかなという、いい意味での思いやりも含めて言っているつもりです。

**B委員** 諮問のテーマが適正規模と通学区域ということですので、これは少し逃げている感じがします。抽象的な表現でもいいのですが、もう少し踏み込んだ表現、何か工夫がないかなと今考えているところです。答えられるような表現で、メリット、デメリットがあるということでは少し弱いと思いますので、教育的にこれとこれ、というようなことで、例えばどういうようになるのか、少し皆さんの知恵を絞っていただければと思いますが。私はそんな感じがいたします。

**C委員** 大規模校を解消する上で、以前から審議してまいりました、分割校が増えてはならないと。小学校の分割校が増える、分割がなくなるような通学区域変更であればいいけれども、大規模校を解消するために、新たな分割校ができることは望ましくないという、そういうような審議の中の意見は多かったように思うのですが、いかがでしょうか。

**会長** そうですね。基本的に分割校は減らしたいという形でしたからね。

4ページの表でいうと、具体的には野畑小学校と、東泉丘小学校がその対象になっていくのでしょうか？違いますか？31学級以上の小学校3校ですよね。現在では。

その過大規模校は、縮小の方向が望ましいが、その結果、分割校が増えるということは好ましくない。ということですね？

(傍聴者途中入場)

**企画政策室長** 審議中恐れ入りますが、ただいま傍聴の方が1名見えられました。つきましては、傍聴にあたり、審議終了後に回収をさせていただくという前提で、資料の貸し出しを許可願いたいと思いますがいかがでしょうか。

**会長** 毎回の原則に則って処理していただければいいというように思います。みなさん、よろしいですか。よろしくどうぞ。

では、審議を続けたいと思います。

また、原則的に言いますと、本当に31学級以上のところは、教育的な課題があるのでしょうか？そういう議論が必ず出るのはです。32学級だったら、教育効果は低いのでしょうか？という議論になるのです、実は。

国が12や18という数字を示しているのですから、その規模に収まるほうがいいのですが、それは全国的にはもうほとんど多数派ではないという実態もあるわけですね。

でも、書くことはできると思います。おっしゃるように、やはり、その31学級以上の小学校が2校あるけれども、それはできるだけ適正規模に近づけるよう努力が望ましい。但し書きをつける。

但し書きをつけるという案が出ておりますが、B委員そしてA委員からはそういう案だと私は思いますが。他の委員の皆さんはいかがですか。

**D委員** 私も少しこの原案では何を言っているのかよくわからないのではないかなと思うのです。これだけ長い間審議してこれで済みますかという話になるような気がするのですよ。

それで、やはり豊中市として、この審議会としてはどういう、どこの方向が一番いいのか、どの辺なのかということを示すものが必要なような気がします。

例えば、先ほどから出ているような話でいきますと、小学校ですと6年生までであるから6学級で1クラスずつってことですよね。おそらく、最低でも1学年2学級ずつあると12学級は必要だということですよ。3学級で18学級ですよ。おそらく、12から18学級というのは、最低でも2クラスはもっていないと人間関係厳しいよと。1クラスじゃ厳しいよということも、これデメリットか何かの時にもちゃんと謳われて出ているという話ですよ。そういうことも、メリットデメリットの話が出てきていますから、それを解消するためには少なくとも豊中市としては、1学年3学級というのをめざすような形で変更することが望ましいとかですね、例えばですよ。例えば、あの中学校なら3学年ありますから9学級ですか。

**会長** 中学校は大体1学年4学級から6学級ですね。

**D委員** 4学級ですか。その辺のところはやはりしっかりと、そういう理由があるのでそこを

めざす、というようなことを、急にはできないって、もちろん分かっているのですが、それは書いてもいいと思うのですが、いついつまでにとというのは、ひょっとしたら期限はいらないのかもわかりませんが、どこをめざすのだということはきっちり書いておいたほうがいいというように、私としては思います。

**会長** 繰り返しませんか、他の委員の方いかがでしょうか。

繰り返してなくても、とりわけ反対がないようでしたら、そういう国レベルの標準規模、適正規模に近づけることが望ましいというようなことを書き込むことは、何ら問題はないと思います。審議会はそのための具体的な方策までも出さなくてもいいという説もありますから。

ただ、書いた以上は、皆さん本気でできると思って書くのでしょうか？それ大事ですよ。書いたからには、「書いとかか」ではダメなんでね。我々は書いた以上はできるし、そうすべきだと、D委員、A委員。そうすべきだという結論がないとね、ちょっと無責任になります。我々は書くことは自由ですよ。いいですよ。でも書いた以上はできるという見通しももっての発言ですね？

**A委員** 少なくとも努力目標としては。

**D委員** そうです。

**会長** 努力目標はいいです。その通りです。だから、努力はしたが、ダメだったということにならないように、努力は実ってこそ努力ですから。

私は書くことには全く反対はありません。ただ、やはりそれに対する我々の合意も要りますね。そうすべきだという合意がある。それは実はすごく難しいことです。だけどとりあえずは合意があったというように了解してよろしいですね？そういう適正規模にすべきだという、努力すべきだという合意があったということですね。

**E委員** 1ページから6ページまでの、審議の経過については、私は概ねこの状況だったのではないかなと把握しているのですが。

適正規模についても、小中の一貫性について、校区を変えるのかどうかということについても、いろんな意見が出ながら、最低これだけはということにまでは、話はしてこなかったような気が、私はしているのですが。だから、私は読ませていただいて6ページまでは、何ら異議はなかったのです。問題は最後の「7.」のところ、どの程度のことを結論づけていくかということについては、1つずつ丁寧にしたほうがよいのではないのでしょうか。

**会長** 「今後の方向性」ですね？7ページ「6.」のところですね？

**E委員** はい、そうです。必要があるけれども、そこまでの経過の部分については、例えば、大規模校についても、校長自身も課題はありながら施設設備を充実させてもらえばいいというような結論だったように思いますし、7ページでもう少し詰めていけば、6ページまでは私はこれでいいと思っています。

**会長** たぶん答申の原案はそういうスタートだったと思いますね。私たちはそのヒアリングの場合も、校長の話を聞いて、やはり適正規模にすべきだということまでの議論はしなかったと思いますね。審議の結果としては、こういうことであって、おっしゃったように「6.」のところからこの期待ですよ、方向性。それを書くことはできるかなと思いますね。

やはり適正規模、国が一応出している適正規模に近づけるべきだという書き方は、ここ

ではできるかもしれませんがね。E委員、そういうご意見だったと思うのですが。

**F委員** 私も今のEさんのご意見でいいというように思っています。今までの経過、それから課題の抽出があって、最終的に今おっしゃったように7ページで今後どうするんだと。ここがやっぱり肝になると思っていますので、ここの表現をいかに記述していくか。ここで具体的に、数字まであげて記述するのか。そういった工夫もここでしていただければいいのかなというように思います。

**会長** すみません。A委員、D委員。その7ページ目「6.」のところで書いていくという方法はどうかというご提案ですが。

**D委員** それは結構です。

**会長** 大きな合意としてそういう合意で、あと進めていってよろしいでしょうか？

今4ページまでできているのですが、4ページのところまでいかがでしょうか？こういうような話し合いを私たちしてきましたでしょうか。そのことを振り返ってもらっているですね。

完全に触れることは難しいと思いますので、行ったり来たりしてもいいのですが、次、5ページ目の「4. 小学校と中学校の通学区域の関係に関わる課題について」。私たちはこんな議論をしてきたという観点から見直していきましょうか。まず「4.」6ページの途中まで。こんな議論をしなかったぞとか、もっとこんな議論をしたぞと。そういうことが今日のテーマかもしれませんね。

「通学区域の変遷の経過」のところなど、どうですか？上野小学校、第三中学校の過密化云々で、第二中学校に分割するということがあったと。当時についてはこういうことだったけれども、南桜塚小学校の一部を三中へ就学させるか否かが大きな議論になっていた、結果として選択を可とした。でもこの結果、なぜこうなったかという議論は少ししましたよね？むしろ住民の思いを尊重したとかね。そういう議論しましたよね？ですね。そういう文言は書いておく必要があるのではないですか。明らかになったことはそのことでもんね。一般に分割校というのは行政が数合わせのためにやるんだというような理解があるんですが、豊中市が最初に分割校を生み出さざるを得なかった背景には、地域住民の要望があったという話し合いをしましたよね？

**B委員** 要望を聞きすぎた、という…。

**会長** 要望があったという議論しましたよね。その辺を少し書いておく必要があるのではないかと私は思ったのですが。「結果として」と書いていますけれど。

委員の皆様、どうですか？この庄内の時もそうですね。庄内のところも、従来どおりにすべきと誰がそう言ったか？これも住民じゃなかったですか？それから審議会。市議会議員の皆様も地元の方の意見を代表したという話もありましたね。代弁した。それはいい悪いじゃなくて事実として書いてもいいのではないのでしょうかね。

**会長** B委員、どうですか。

**B委員** はい、大賛成です。

**会長** というご意見もありましたけれども。

2つ分割校ができてしまって、あとはもう少しそれに対する歯止めがきかなかった状態であるというように私は理解したのですが。その後については詳しくは議論しませんでしたね。3番目、4番目、5番目の学校についてはね。

**D委員** だけど、会長さんがおっしゃっていることは6ページの上の「評価」のところに書い



であるのではないのですか。

**会長** これは、ずっと俯瞰してこういうことでしょ？私はやはり最初の登場の時の経緯のことを書いておく必要があるのではないかなと思ったのですが。6ページのところで読み取れるのであればいいのですが、あれだけその、ずっと昔の通学区域審議会の資料を全部読み返してもらって、結論の一つとして、先ほど申し上げたことがあったのではないかなと。それを再度俯瞰、見直すということになるわけで、総括的なことが6ページの上を書いてあると思ったのですが。

いえ、もう屋上屋であるということでしたら結構ですが。B委員は、書いたらどうだというように支持していただいたのですが。

**B委員** 補足しますと、そこで議論になったとか、意見が出たとかという、5ページにそういう表現でなされていますけれども、どこからそういう意見が出てきたかというのをやはりこここのところできちっと書いて、保護者とか地域住民とかですね、その主語を入れたほうが、私は親切だと思います。

**G委員** 今、B委員がおっしゃったことを私も実は言おうとしていたので、ぜひそういう記述を含めていただければいいというように思います。

**会長** ありがとうございます。いかがでしょうか、この6ページの途中までぐらいのところ。もっとこんな話し合いをしたぞっというのはいかがでしょうか。

このところで、「小・中学校通学区域審議会」という名称をその後ずっと「審議会」と省略して表記しているのですが、学校教育審議会と曖昧になりませんか？全然問題ないですかね？ここで言う「審議会」というのは、通学区域審議会のことですよ？

**企画政策室長** はい。

**会長** 少しだけ足してもいいかもしれないですね。学教審というのはこの時なかったのでしょ、まだ。

**企画政策室長** はい、その当時はございませんでした。

**会長** 問題はないかもしれないけれど、ちょっと気にはなりました。

事務局、どうですか？別に問題はないですか？

**企画政策室長** はい。誤解が生じないように、通学区域審議会、若干略称を使うかもしれませんが、学校教育審議会ではないということを明記したほうが間違いはないというように思います。

**会長** すみません、気になって申し訳ない。6ページのところ、「(2) 評価」と書いてあるでしょ？これやっぱり評価になるのかな？私たちよく使うのは「小括」、小さく総括する、「小括」っていう言い方をするのだけれども、これやっぱり評価？

この評価というのは分割校ができてきた豊中の通学区域の評価。で、どういう評価になっているのか。これ評価でいいのかな？いかがでしょうか。評価というのをを使うんじゃなくて小さく括る「小括」っていう言葉を使うのですが、これやはり評価をしたのですか？

**企画政策室長** すみません。評価という言葉に特段のこだわりはございません。その前段が経過を淡々と書いてしまっておりましたので、その経過をみて、審議会の評価としてはこういう評価をしましたという、それくらいのつもりで書かせていただいたのですが、別に評価という言葉にこだわりがあるわけではございませんので、結構でございます。

**会長** どうでしょうか、特に評価で問題ないでしょうか？あの、私は小括がいいとも思いませんけれども。評価、かなあ？

**B委員** じっくりこないですね。

**会長** ちょっとね。じっくりこないのではないかというご意見もあるのですが、考えてもらいましょうか。B委員、どんな言葉がいいですかね。ここでしたら。

**C委員** 「厳格な対応ができなかった」というのは評価ですよ？

**会長** 「実現が望まれる」というのは要望ですよ。

**C委員** 要望ですね。だから、混ざっていますよね。

**会長** ちょっとペンディングにしましょうか。ちょっとそぐわないとか、違和感があるという意見もありましたので、何度も読んでみたら、別に問題はないということかもしれませんけれども。

**B委員** まだじっくりこないのですが、例えば「対応と評価」とかですね、そういうような表現を、もうひと押しすれば何か出てきそうな感じがしています。

**会長** 「対応」ですか？

**B委員** はい、「対応」。経過に対して、その後の「対応」ですね。

**会長** また少し考えてみてください。ここのところ。はい。

**C委員** 「対応と方向」とかですね。

**会長** 方向、方向性ってということですかね。

少し重要なところですが、これ「通学区の変遷の経過」と書いていますよね。分割校ができあがってきた、複雑な通学区域になってきた、そのことについて我々はどういうようなまとめというか評価をしましたか？

やはりやむを得なかったということだったのでしょうか？先ほどありましたように、地域住民の思いを聞き入れすぎた。そんな意見もありましたね、確かにね。行政がもっと主導性に立つべきだったのではないかと、地域の意見を聞きすぎたからこんな複雑になったのではないかという意見もありましたよね。

**C委員** 物理的に、いわゆる学校用地が、手当てする所がきちっと整備されていなくて、空いている土地に建てたものだから、それにつじつまを合わせたというだけのことで致し方ないという…

**会長** やむを得ないという部分もあるという。

**C委員** 致し方ないという結論だったと思うのですが。

**会長** そうですか。致し方ないという結論でしたかね。

それはたぶん、今後の、最後のページの「今後の方向性」についてもかかってくるよ。我々が豊中市のこの複雑な通学区域をどう評価したのか。委員会の対応に対して。もう一度、それを整理しませんか？

**H委員** 以前に会長が吹田のことをおっしゃっておられたのですが。

私はこの街で生まれて育ったものですから、結構子どもの時分からあちこち飛び歩いていたので、住宅地域がだんだん、だんだん拡散されてきて、今、Cさんが言われたように、やむを得ざる理由でやはりそこに学校を設けないといかんと。Aさんもよくご存知ですが、竹内市長がよく、「公園つくった、学校つくった」って言って、いつもよく、市政の評価をされていたのを、私若い時でしたからよく覚えているのですが、そういう形でできてきましたので。だからそこへ、ある程度押し込んでいくという形があったと思うんですよ。やむを得ざる理由で。

そういうことが歴史的な経過ですから、それを踏まえて、やはりその辺をどういうよう

にこれから調整していくかということが、ここの市の大きな命題になってきておりますのでね。あまりこれは、字句にばかりこだわらなくて私はいいのではないかなと。ここに総括されていまして。

ですから、この評価、小括、総括。評価といえば、その結果を踏まえてこういうように評価できるのではないかと。そこから次の、「今後の方向性について」というように結論が出ていく。そのプロセスになってきますので。これは小括でもいいし、私は評価も一つの…。

**会長** 今の議論になると評価という要素も出てきますよね。

豊中市の通学区域行政、豊中市の通学区域設定に関して、我々はどう評価するかという合意がいきますよね。

**H委員** そうですね。

**会長** そして今度は方策出せるわけですからね。

**H委員** ですからこの流れでいきますと、こだわりますけど、別にこれを、いろいろ字句を考えると、だんだん、だんだんこう広げていくことを考えとりますので、まとまらないと思います。

**会長** 私、ちょっと誤解してはいけませんので、委員の皆様、どう評価されたのでしょうかね。住民の思いを斟酌（しんしゃく）しすぎた。住民の思いを聞き入れすぎた。行政が主導性を発揮できなかった。いや、土地がなかったのだから仕方ない部分があるんだ。

これまったくフィフティ・フィフティでしょうか？時系列的には、はじめには、私はそういう地域住民のエゴイズムとは言いません。思いを勘案しすぎて、斟酌しすぎて行政が主導性を発揮できなかった。次に、住民が、どんどん子どもの数が増えていく過程で、もう空いている所につくらざるを得なかったの、ある時期からは、人数合わせになっちゃった。という評価を私はされたのかなと思ったのですが、違いますか？

**E委員** そのことについては、5ページの最後の5行に、あまりいろんな方を刺激することなく、上手にまとめてあると思うのです。それがよかったとか悪かったとか、その時の状況もありますので、私たちが軽々に、なんか刺激するような文言を使うほどの価値、というか、はないかなと。

それよりも、この当時には課題となっていなかった、教育の中で、小学校と中学校がもっともっと連携していかないと、子どもたちの教育はよくなっていかないのだという新しい課題が出てきたので、今そのことがとても大きな問題になっているということのほうが、私は現状にあっていると思うのです。そういう中身を少し付け加えていけば、今後の豊中の教育の発展のために、小中一貫教育を推進することが、とても大きな課題になってきているので、このことについて、今私たちが何らかの方策を示していくという、そういうのが私としては、私の気持ちにあっているかなと思います。

**B委員** 私も今、E委員のおっしゃったことに賛成です。それで、住民の意見を聞きすぎたんじゃないかという発言も、確かに私がしたと思います。それで、ここで今読み直しながら考えた私の発意は、その当時、児童・生徒数が非常に増加した時、これは一豊中市に限らず、大変なことだった。都心部は。そういう事情があったのだということ、やはり行政が本当大変だったんだ、それで苦労したんだということ、ここはどこかに、表現に入れないながら、しかし児童減になって、特別な地域は別にして、そういう状況になってきたら、今度は未来志向でいいかと。明日に向けてですね、E委員がおっしゃったようなところに

少し、かなりウエイトを置いて、課題をきっちり、将来性、方向性を示すようなことを今は考えられますので、それにウエイトを置いた、これからの考え方でいかなきゃダメだということに。

当時、確かにやむを得ないような、本当に場当たりのでもやっていかないとその時々、対応せざるを得ないという事情が私はあったように思いますので、それも少し入れながら、しかし住民の強い思いもあったのだということも、客観的に書いたほうがいいなと思います。

**J委員** 小中一貫教育の件については、この審議会がもたれる中で、非常に大きな問題として教育委員会のほうから前におっしゃったと思うのですね。

今言われたこと、とても賛成なのですが、この6ページの「小中一貫教育の障壁となっている」というようなことが書かれてあるのですが、小中一貫教育で、どういう成果があるんだってというようなことをもう少し織り込まないと、なんか納得されないのではないかな、これだけではちょっと弱いかないかなという感じがしています。

もう少しその辺のところを、我々の中で話し合った中身ではないかもしれませんが、やはりその辺のところを出していくなれば、もう少し内容を入れていったほうがいいのではないかなというような、そんな思いが少しあります。

**会長** そうですね。諮問が「適正規模と通学区域のあり方」でスタートしていったんだけど、まさにE委員、B委員がおっしゃったように、今の子どもをめぐる環境は大きく変わっていったので、小中連携教育が必要だということを、ある種の前提として取り組んできたのですが、それについて、具体的にこういうメリットがあるということを書かないと説得力がないというご意見ですか？

ということですか。なるほど。

**K委員** 反対意見ではないのですが、ただ、そういうことを理解してもらおう。今の、実際に小中連携が大切だ。それはこういうことが大切だからこういう結論があるのだということが必要なのかもしれないけれども、でも我々、私、一人の委員として、そうしたらこの答申はある意味で行政側、教育委員会に対してももちろん答申をしているのですよね。市民に対してもそうかもしれないのだけれども。でも市民は、この答申に対して、豊中市民は、一応、公開はするでしょうけれども、今まで議論したことがわかってないので、そこまでは入れなくても私は大丈夫かなというように思うのですね。要するに、我々の審議会としては、どのような方向で、どうするのだということをお話してください。

実は、皆さんに本当に申し訳ないのですが、意味あるのかなって。この審議会自体が。正直、今、ずうっと疑問に思っているのですね。最終的に結論出して、出したとしても、そのことがどう本当に反映されていくのか。今までも審議会はあったと思うのです。ずうっとそれを積み重ねてきて、先ほどの経緯の中で、住民の反対や、いろんな経緯があって今に至っていると。そうしたら、我々が今の審議会のメンバーで、こんな無責任なことでもいいのかなという思いは、私自身、個人的にはあります。ただ、やはり審議会だから、もちろん答申も出さないといけないでしょうし、それなりの意見も思いも私個人としては言わないといけないと思うのですが、本当に最終段階に入った段階でこんなこと言うのは非常に申し訳ない気持ちでいっぱいですが、本当に意義ある審議会にしていきたい。そして、その答申として、それも本当に行政側が、教育委員会の方が、「あ、そやな」ということで議論するテーブルの上に我々の答申が活かされるような方向で考えていきたい

なというように、私自身は思います。

**会長** ありがとうございます。委員を承諾し、会長に推薦されてそれを承諾した立場で申し上げます。

おっしゃることよくわかるんです。本当に審議会なんて役に立つのかという根本的な問題から、その意味なのですが、一つには、諮問を頂戴しておりますよね。この豊中市教育委員会が「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」諮問した。ということは、「とりあえず話してみろ、考えてみろ」ではないのですね。教育委員会がこれを課題と考えて、これを改革したいと思っているから諮問するのですよ。「ま、とりあえず話してみて」ではなくて。

だから私たちはその諮問に対して、答申を出しました。教育委員会はこれを最大限尊重して具体化する責任があるのですよ。諮問したほうは。「諮問しました。」「答申もらいました。」「ご苦労さん。」、ではないのですね。「諮問した」ということはこの問題に対して改革するぞという方向性があるから諮問したのですよ。

そりゃ実際問題、ある市でも答申書きました。3年間棚上げでした。何にも変わらなかった。だけど、そこから変わりだしているのですね。それはもうはっきり言いまして、委員会と議会、それから市民の文化度の問題でございます。そこからは。

繰り返しますが、「諮問された」ということは、教育委員会事務局はこの問題について積極的な改善を図りたいと思っているはずなのです。でないと諮問されないんですよ。

私の理解、よろしいでしょうか。

だから、答申を受けて積極的な方策に着手されるはずですよ。実はそこから我々は、もう審議会が、例えば終ったり、委員を離れたら、一市民としてそれをずっと注目し続けることは責任としてあると思いますが。

**企画政策室長** ただ今、会長がおっしゃいましたように、「諮問する」、「しない」というのは教育委員会が考えることでございますので、「諮問をした」ということは、当然この通学区域、あるいは適正規模の問題について、教育委員会としては、なんとか変えていきたいという思いがあって諮問させていただいたと。おそらくこの審議会の中でも、何度か「その教育委員会の決意は」みたいなことをご指摘いただいて、時には教育長がご発言申し上げたというような状況もあったかというように思っております。

今回、答申を、今まさに答申の内容の審議中でございますが、答申をいただきましたら、おそらく新年度ということになると思いますが、その答申にできるだけ応える形で、教育委員会としては具体案をまとめていきたいと思っております。そのまとめたものについては、改めて、この方向でいきたいということでこの審議会にお諮りをする予定をしております。もちろん、皆さんの任期の関係で、皆さん同じお顔触れかどうかは別としまして、この学校教育審議会には、答申をいただいたことの結果として、「教育委員会、こう考えました」ということを、あまり間をおかずに、お返しをしていきたいということで考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

**会長** 私はK委員のご質問の意味はよくわかるつもりです。そういうようなことも十分理解しながら、今の事務局の言葉に沿うように、中身のある答申ができればというように思っておりますので、よろしく願います。

話を戻しますね。6ページの上のところ。

今、最終的なお二人のご意見は、そんなに書くほど豊中市の通学区域設定行政を、まさ

に評価、総括して、「こうだった」、「こうだった」というのではなくて、これから学校を取り巻く環境が大きく変わってきているのだから、それに対応できるような方向性を示せという書き方でいいのではないかというご意見だったというように承ったのですが、そういう合意でよろしいでしょうか？いろいろな保護者との関係はあったけれども、いろいろな制約もあり仕方なかった、そういう方策を設定してきたのだと。

それについて今さらよくなかったとか、教育委員会が方向性を出せなかったとか、そんなことを書くことはあまり適切ではないというE委員のご趣旨かなと思ったのですが違っていますか？B委員も支持されました。違っていますか？大体そんなところですか？

**B委員** はい。

**会長** いや、書くべきだというご意見ありますか？

**D委員** いや、書くべきだと思っています。反省すべきはきっちり反省すべきだと思っているのです。「今まではこうだった、ここがあかんかったんだ、だから今度こうする」という話になるはずなので、書くべきだと思います。

**会長** ずっと豊中のことよくご存知の方なんかは、やむを得なかったのだというご意見もあったというように聞くのですがどうですか？

**H委員** はっきり、我々野にあってナンセンスだなあと思うことでも、やはり市会議員の先生方、地域のリーダー、それぞれエゴとかがぶつかって、最終的にはある程度落とし所に落とししたというのが結果だと思います。

だからそういうことを踏まえて、「プラス思考で今後を展望してこういうようにやろうじゃないか。」一つの反省点と踏まえて、今後これから展開していくわけですから。

だからそういうことで、ある程度それが総括できておれば私はいいいのではないかなあというようには思いますが。今、Dさんが言われたのも確かに、分かりますけど。是非はここでもう出ていると思います。何も厳しいだけじゃなしに、きちっと、それを包括して表現ができておれば、私はいいいのではないかというように思うのですが。

**K委員** Dさんを代弁するわけではないのですが、たぶん、そういうことも踏まえて、そういうように具体的に言われているのだと思うのですが。

だから我々も生まれも育ちも豊中でというような思いで、本当に、愛する豊中ですから、そういう意味では、具体的に、あまりオブラートに包んでしまうと本当に結論でいくと、「あ、そうやな」というような思いもありますが、やはり具体化して書かなければ、何かオブラートに包まれたままで、また改善が見られないということにならないかなということ、多分、Dさんはおっしゃっているのではないかなと思うのですが。

**会長** 本当はこれをずっと議論したいのですが、方法はございまして、2つの意見があったことを両論併記するのですね、こういう場合は。特に、この5ページのところに、きちっと、はじめに分割校が登場した経緯を客観的に書いていただいて、住民の思いとか、住民の願いとかをもう少し。そんな中、こうなった側面もあると書いていただいて、まさにそうなら次は評価でもいいのですが、そういった豊中市の複雑な通学区域の制度は、こういうような見方もできる。例えば行政が主導力をもっともっと強く出してもよかったのかもしれないという意見もあったが、豊中市の学校用地の状況、さまざまな制限からやむを得なかった側面もあるというような意見があった、と両論書くのが私は答申の書き方だと思いますが。

ここで、多数決とってどうしましょうか？ということではないと思うのですがいかか

しょう？

**E委員** D委員さんとK委員さんがおっしゃることも本当にもっともだと思います。ただ、6ページの「評価」になっているところで、「将来を見据えた全市的なあり方を見据えた厳格な対応ができなかったと言える」という表現にしても、「一定の支障となっており、中学校区は小学校区を単位として構成するという原則の実現が望まれる」という表現といい、それはもう書かれているように私は思うのですが。

**H委員** あと、「厳格な対応ができなかったと言える」。これ、「厳格な対応をすべきであったが、それができなかったんだ」と、こういうようにできますから。だからこれを読んで、やはりある程度、こう見れば、その辺はきちっとできている。

あとはこの表現の仕方が、もう少し一歩踏み込んでやるか、オブラートじゃないと思いますよ、私は。ですからその辺はよく出ているのではないかと思います。

あとは多少、書き方である程度、先ほどお二方が言われたこともきちっと、これでいけるんじゃないかなということ、もう一ひねりやっていただいてもいいかなとは思いますが。

**会長** 重要なところなのですが、それぞれ委員の思いがございましてね。それを含んだ形で少し工夫していただくしかないんですよ。例えば今の文章でもね、「住民の思いを優先せざるを得ず、～を見据えた厳格な対応ができなかったんだ。頑張ったんだけど。」という読み方もできますよね。もっと頑張れたんじゃないかという書き方もできますよね。

私は、D委員、あるいはK委員のご意見、あるいはその他の方の委員のご意見も少しスタンスが2通りあったと勝手に仕方がないのです。やはりもっときちんと反省すべきではないかと。やれたのにやれなかったじゃないかというご意見もあるように聞くし、いやいや、努力はしたけれども、外部的な要因からこうなったやむを得ない部分もあるんだというご意見もあったように聞くのです。

それはやはり両論併記しないといけないなと思っているのです。我々の評価、必ずしも統一できなかった。多分、両方面あるのでしょうかね。それを私は思ったのですが、他の委員、違う意見があったら言ってください。大丈夫です。私は、ここは両論併記しかないなと。我々の議論、そのまま書いてもらおうと。だからそうしたら評価でもいいのです。この方法であれば。

**L委員** 皆さんのおっしゃっていることよくわかりますし、ただ、今自分の立場から主張するならば、こここのところの評価の中にもありますように、「全市的な小中一貫教育の推進に努めることが必要である」と謳ってあるので、そのために、地域教育協議会が成り立っていると思っているのです。小学校の子どもたちが校区の中学校へあがろうとしているところですが、まだ分割する中学校に行く小学校がありますので、やはり小中一貫と豊中が謳っているならば、これを推進するためにも、具体的に入れていただけたらなあとは思いますが。

**会長** すみません、もう一度。「これを」というのは何を指しているのですか？

**L委員** ここに小中一貫の推進に努めることが必要であるということは、豊中市はそう思っていると判断しますので、子どもたちが「なぜ同じ小学校へ行っていて中学で分かれるの？」というのが実態ですし、やはり、小中一貫は望ましいということです。いろんな意見もあったよということも書いていただいて…

**会長** ありがとうございます。そこは「6.」のところを書けるかもしれませんがね。7ページ

のほうに書けるかもしれませんね。

**L委員** 書けますか。

**会長** 少し考えてみましょう。そこでうまく書けなかったら前のほうにもってくるということもあるかもしれません。

すみません、時間を十分にとらないといけないのですが、やはり7ページ、「6.」のところで少し時間を取りたいので、先へ進めさせていただきたいと思います。申し訳ございません。ただ一つ、大切なことは、豊中市は小中一貫教育を推進するんだということはもう明言しておられますので。それはある種の政策的な前提だと私はずっと考えてまいりました。

次、「学校選択制」。議論しましたよね。ずっとまとめてくれました。一行で総括してあります。「学校規模や通学区域に関わる本市の課題の解決にはつながらないものと判断した」。よろしいですか？少しは考えろという意見は書かなくてよろしいか？その理由は書いてありますね、上にね。「学校規模の差がさらに広がる恐れがある」と。「学校と地域との連携の希薄化が懸念される」。こんなこと百も承知で学校選択制やっているのですが、他の地域は。我々は、積極的にやるべきだという意見はなかったですね、振り返ってみると。導入をすべきだという意見はなかったですね。

それで、「本市の解決にはつながらないものと判断した」という総括でよろしいですか？異議ございませんか？若干態度保留の委員もいらっしゃるようですが。大多数の委員は頷(うなづ)いておられますので、当面こういうように出しましょうか。議論もしましたし。

では、7ページ、「6.」のほういってもよろしいでしょうか。「今後の方向性について(結論)」と書いてありますが、ここが大事な部分ですね。

①から④までありますが、多分、委員の皆様は同じ感想をお持ちだと思うのですが、非常にゆるやかな、書き方にしていますね。これは、私たちの審議が深められなかった私の責任なのか、あるいは、原案を書いていたのが事務局ですので、これをどのようにあと修正してくれという思いなのか、少し判断はつきかねますが。

いかがですか？どこからでも結構です。これは書いて欲しい。先ほど、L委員から、小中一貫教育についてはもっと強く書いて欲しいんだ。それはたぶん、③のところですか？③のところをもっと、もっともっと書けばいいでしょうか？①はどうでしょうか？順序ですから、この①②③④というのは優先順序があるように書いてあります。

**C委員** 1番のところで、私が先ほど申し上げましたように、3行目ですか、①の3。「既設校での施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更」というように書いてありますね。「小学校の分割校をなくす方向での通学区域の変更」というように入れていただかないと、先ほど私が申しましたように、また新たな分割校ができては困ると。分割校をなくすのであれば、今、分割されているのを1つにすることの意味合いでの通学区域の変更はよしと。新たな分割校をつくってもらうことはありえないというように思うのですがいかがですか？

**会長** というご意見が出ましたけれども、今のご意見に対していかがですか？少し絞りましょう。今のご意見に対しましていかがでしょうか？

「既設校での施設の増設・充実、又は分割校をなくす方向での通学区域の変更のいずれかの方法において」と書くのですか？

**C委員** その辺の書き方はまた熟慮していただけたらいいと思うのですが。新たな分割校をつ



くるということは絶対ありえないという思いで私はいるのです。

**会長** この文章を活かすとすれば、「隣接校との通学区域の変更（分割校はこれ以上増やさない）」とか、「（分割校はつくらない）」とか。でもつくらない、より減らす、なくす方向のほうが強いですね。

**C委員** 強いですね。

**会長** その辺を少し、考えて書いてねという訳ですね。

**C委員** そうですね。一度にはできないでしょうけれど。

**会長** 多分、それは我々、合意できますよね？施設の増設・充実はわかります。隣接校との通学区域の変更というのは事務局、どういうイメージをされたのですか？何丁目、何丁目というのを変えるということですか？

**企画政策室長** 隣の学校が大規模校なのかどうかということにもよりますが、通学区域の線引きを変えることによって、大規模校を少しでも児童・生徒を減らし、その分を隣接校に、言い方は悪いですが振り分けるといった趣旨でございます。

**会長** 分割校を増やさない、あるいは分割校をなくしていくという文言を織り込めないかというご提案があったというように受け止めてください。

2番のほう、いかがですか？今度は小規模校。

これもアイデアとしてですが、小規模校を制度的に魅力あるものにして、通学区域特認校のような扱いにするという話はしなかったですか？例えば、幼小連携校とか、保幼小一貫校とか、小規模校はそういうようにして、通学区域をある程度柔軟化するというような議論はしなかったですか？

**企画政策室長** 今のご指摘の部分については、一応このたたき台では、少し違う場所、4番のところで、4番の下から3行目、「児童・生徒数の少ない学校においては、教育委員会の支援により、特色ある教育活動を強力に推進し、他の校区からの通学を認めるといった方法などもあわせて」という形で入れさせていただいたつもりでございます。

**会長** では委員の皆さん、私たちはそのことについて、どの程度議論しましたか？ご記憶、おありですか？そんな特色ある、委員会の支援によって強力に推進した、特色ある学校づくりについては議論しましたか？少しはしましたかね？

**副会長** ただ具体的に何がその特色ある教育活動なのかということについては、あまり立ち入った議論はしてなかったような形ですね。

**G委員** 今の「4.」番のところですね。先ほど、その前の6ページの最後の5番の「学校選択制」のところで、その話が出たように記憶しているのですが。私、少し違和感があったのが、「学校選択制」の最後に、「学校規模や通学区域に関わる本市の課題の解決にはつながらないものと判断した」と言い切っているのです。言い切っているのと、この4番の議論が学校選択制の中で出てきたことと、あまりにもこうバランスがとれないような書きぶりになっているので、学校選択制の一つの形の変えたものとして、そういった特色ある学校をつくって、垣根を越えてそういった学校を選択できるような方策を考えてみてはどうかというような議論がそこで出たのだと思うのですが。

**会長** 重要な指摘でしたね。あの時、例えば特認校。この学校だけ通学区域を放すという方法も、学校選択制の一つのパターンとして紹介されましたからね。ですから、これを読めば、学校選択制の一つのパターンだという理解ができますよね。そうするとその前の5ページの議論と少し違ってくる、結論と。というご指摘だと思いますが、他の委員の方、あるい

は事務局、見解はいかがですか？他の委員の方のご意見どうですか？

**企画政策室長** 6ページの、今、G委員さんのご指摘のあった部分ですが、書き方が悪いということでありましたら、真摯に受け止めます。ただ、趣旨としましては、下から5行目のところ、「本市において全市的な『学校選択制』を導入した場合には」という、限定した、その全市的な、全域の学校選択というものについては、こういう課題があるので選択できないという、一応そういう趣旨で書かせていただいたつもりではありますが、後段の小規模特認校みたいなものとは少し違ったイメージで書かせていただいたつもりなのですが、わかりにくいというご指摘は受け止めさせていただきたいと思います。

**会長** 今のご説明でわかりましたけれども、確かに誤解されないように少し加筆する必要があるかもしれませんね。

**B委員** 最初の選択制ですけれども、「いわゆる」ということで題されているから、その表現は適切だと思います。それで、ここは少し唐突なような感じがしますので、ここに、字句の問題ですが、2行目の「本市への適用の可否について検討を行った」ではなくて、「ついても」の「も」を入れてはどうかと、さっきから考えていたんです。これについても議論したんだよという意味ですね。

**会長** それは「も」があったほうがいいかもしれませんね。

**B委員** それから、結論のところ、やはり「4ページにあるから見てください」じゃなくて、結論のところはもう一度繰り返しても必要じゃないかなと。大切なものはですね。

それで私が思うのは、2ページの「学校の適正な規模について」というところで、あり方の論議というものは、「課題に即して、そのあり方を論ずるべきである」ということで数のこの問題については、考えないんだということで、ここでバサッともう切ってしまっていますね。結論づけています。私、これはいいと思うのですが、これを、やはり「6.」の「今後の方向性について」の結論の最初に少し触れて、「以上のことから、」ということで入ったほうが、より結論の部分のところだけ読んでもわかるような答申になるんじゃないかなという感じがいたします。

**会長** 恐れ入ります、B委員。もう一度、例えばどのように書けばよろしいですか？2ページのところの、どこを活かすということですか？

**B委員** 2ページのところに「学級数をもって一律に是非を論じるものではなく」という表現で結論づけていますよね。この諮問に対する学校の適正な規模についてということに対して。

それを、その大きなテーマですので、結論づけた「論ずるべきではない」ということをもう一度、7ページのところの「今後の方向性について」の前段、最初のところで、ということで学校の適正規模については、一律に論ずべきでないということになったということで、それで「以上のことを受けて」で、結論の部分でももう一度繰り返してもいいのではないかなと。結論を出している、5番目の方向性について。

ここだけでも今までのことの結論づけたことは網羅しておく必要があるのではないかなということですが。

**会長** ご提案の趣旨、理解いたしました。そのことと、冒頭にA委員からありました、いわゆる「適正規模化に推進すべきだ」と書くべきだということは、決して矛盾はしませんか？それとも確かにこれは学級数だけをもって一律に論ずるべきではないという趣旨ですよ？A委員はいかがですか？今のB委員のご意見に対しまして。

**A委員** おっしゃるように、必ずしも「そうだって」というような意味ではなくて、というような受け取りのほうがいいのではないかなと思いますから、このことだけで「これや」ということではないという意味では、入れていただいたほうが、全般的な解釈がしやすいのかなと思います。

**B委員** そうなりますと、**① ② ③ ④**のこれ以外にも重要な課題というものをもう少し具体的に、方向性をパンチが効くように出すのがいいなということで、私が最初言ったことになるわけですが。

それで、今まで審議にはのらなかった、私が出席した時には出なかったのですが、私も出さなかったのですが、例えば、さっきの特色ある学校なんかについても関わりますが、教員の配置関係です。

例えば、ここの中学校の先生をその学校へ貼り付けているだけじゃなくて、小学校に行って地域の先生として数校を受け持ったり、そういうような柔軟な、弾力性のあるような教員配置と言いますか構成、何か新しい展開というような工夫もできないだろうかという提案です。

そうやっていかないと、今、固定化されただけの中で、新しい方向性をまたつくっていくというのはどうかなと思います。何か新しいアイデアがあればまた、別ですが。

その問題は、私、初めて提議するのですが。

**会長** おっしゃることはよくわかります。ただそれをこれまで議論してきたかどうかというのは少し心配になります。

確かに豊中市は3市2町で人事権移譲も始まりますので、教員人事における特色化というのはやれるはずなのですが。そのことは豊中の学校教育の中身について大きな意味をもつと思うのですが。議論してこなかったかもしれないと思うんですね。

というのは、適正規模や通学区域の問題にかなり焦点化しましたので、それを書けるかどうかですね。おっしゃることはよくわかるのですが。

私の運び方も悪かったのですが、なかなかそこまでいかなかったんですね。

どうでしょうか？重要な提案ではあるのですが。教員人事についても、地域の特性を勘案した柔軟なあり方が求められてきた、みたいなことが、本当は書きたいのですが。それ、どういうように…議論してこなかったかもしれないですね、真摯に振り返ると。

**B委員** 小中一貫の中身にずっと突っ込んでいくと、そういうことも…。

**G委員** 教員人事のことなのですが、議論してこなかったという話もあるのですが、この諮問自体が、適正規模と通学区域という話と、教員人事がどういうように関わってくるのかなというのが、今一つよく見えない。重大な教員人事という変革の方向だとは思いますがけれども、適正規模と通学区域と、教員人事というのが…大きな意味では影響があるのでしょうかけれども、直接つながりにくいなという印象はあります。

**会長** ありがとうございました。

**B委員** 人事というよりも教員配置といいますか、例えば、小中の連携で、小学校の先生は中学校に行っても教えられるとか、今、小中の先生方のかげもちとか、いろいろやっていますよね？そういう面で、この通学区域で分かれ分かれになったところを補完するような意味で。それをまたプラスに転ずるようなことだったら、この中の延長線で考えられるのではないかということでもあります。

**副会長** その件については、私は確か、ある市の「いきいきスクール」という、そういう小学

校の先生が中学校に行き、中学校の先生が小学校に行き教える。五領地区ですかね、確か。あそこの例を確か出したと思うのですが。その時にそれがどういうメリットを持つのかについての議論になったときに、それが深まらなかったということが実はありましたね。

だから、ここでの審議会の議論としては、やはり今一つそこが深まらなかったということとを鑑みるなら、私は、今、G委員さんがおっしゃった形で、やはり少し、今一つそういう意味ではしっくりこないのかなという感じはしていますね。印象としては。

**会長** 確かにB委員がおっしゃることはよくわかって、多分、委員の皆さんもご了解なのですが、確かにそのことについて議論したかどうか少し…。ただ、提案で書き込めるかどうかはまた少し工夫していただきたいと思います。特に、分割校とかの状態を少しでも改善するためにも、複数校で教鞭をとれる。

例えば、事実としてお尋ねいたしますが、現在兼務発令を受けている、小中での兼務発令を受けている教員は豊中市で何名くらいおられますか？他市では結構おられますよ、兼務発令を受けている。教員ですよ。学校事務職員ではなくて。

わかる範囲で結構です。

**企画政策室長** いわゆる小中の兼務発令、「いきいきスクール」というのは、活用はさせていただいているのです。第三中ですとか第八中ですとか、第十六中ですとか、第五中。複数の小学校区もしくは中学校区で活用をさせていただいております。ただ、今手元にその数字がございませんので、ご容赦ください。

**会長** まだもう一回、次回審議できますので、その教員配置の問題、それから教育の質の向上、それから豊中市の大きな問題である分割校とリンクするので、やはり、書き加えて欲しいというご意見が強いようでしたら、書き加えられると思います。少し次に考えてみましょう。

時間がもうあまりないですが、あと一点だけ。③のところで、小中一貫教育の話があるのですが、L委員、J委員、それぞれこの文言についてはよろしいですか？もう少し書き加えたほうがいいか。例えば、その実証ということもありましたが、こういう書き方で。例えば、L委員ならもっとこういうように書いて欲しいとか。J委員はもっとこういうことを書くべきだとかいうご意見がありましたら、承りたいと思うのですが。

**J委員** 今、あまりそのことに触れていないということだったのですが、例えば、「小中一貫教育の実績を積み上げながら」のところに、例として、小中の先生のそういう交流とか、そういうようなことも書けるのかなと思ったのですが、そういうことも含めてということで、書いていってもいいかなと少し思いました。

**会長** L委員はどうですか？

**L委員** 今、J委員がおっしゃったように、そこに实际的に連携を保つような活動をしているということ、括弧書きでもいいですので書いていただければ読み手が納得いくのではないかと思います。

**会長** はい。ありがとうございました。

限られた時間の中で活発なご意見頂戴いたしましてありがとうございました。

あくまでこれはたたき台でございますので、今日の審議を踏まえまして、多くの部分で事務局のほうでたたき台にさらに修正・加筆をしていただけるかというように思っております。

今日、時間がまいりましたので第5回の審議会は一応これで閉じさせていただきたいと思いますが、どなたか、最後に一言だけということでありましたら承りますが。

よろしいですか？大変申し訳ありません。ご協力に感謝申し上げます。では、事務局の方から、何か伝達ありますね。お願いいたします。

～ 次第2 その他 ～

(1)次回の開催日程について

**審議会事務局** 本日はどうもありがとうございました。今、会長からもお言葉いただきましたとおり、早急に検討をさせていただきたいと思います。

つきましては次回の審議会の開催の予定でございますが、本日お手元に資料ではございませんけれども、配付させていただいております、調査票、こちらの記載のとおり、事務局としましては、3月の中頃から4月の中頃にかけて、できるだけ本日より間を空けないで、また開催させていただければと考えております。つきましては申し訳ございませんが、本日ご回答可能な委員につきましては、職員にお手渡しいただければと思います。本日回答不可能である場合は、恐れ入りますが、ファクシミリあるいは電話等で結構でございますので、事務局までご回答いただければと思います。

**会長** これで今日の審議会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。